

令和4年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	大宮花の丘農林公苑
(2)施設概要	①所在地 さいたま市西区大字西新井124番地 ②施設の設置目的 地域農業の振興及びふるさと環境の創造を図る ③施設の概要 面積 10.9ha 主な施設 緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館 他
(3)指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 ②指定管理料 令和2年度95,773千円 令和3年度95,773千円 令和4年度95,677千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 9,216人(前年度2,919人) ・みそ加工室 利用率7.43%(前年度0.82%) ・調理室 利用率0.37%(前年度0%) ・実習室 利用率26.9%(前年度42.6%) ・研修室 利用率25.6%(前年度26.2%) ◇業務実施状況 施設運営業務 ・研修室等の貸出業務 ・手作り味噌講習会等主催事業の開催 施設維持管理業務 ・施設及び設備の維持管理及び保守点検に関する各種業務 ・花畑の植栽管理、樹木の管理及び除草業務 その他の業務 ・公苑管理ボランティアの継承活動 ・設置目的達成及び集客に向けたPR・広報に関する業務 ②維持管理業務の状況 ◇保守管理業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇日常清掃業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇定期清掃業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇植栽管理業務 ・高木剪定、低木剪定、花壇等 ③その他(自主事業等) ・プリザーブドフラワー教室(お盆用仏花)・プリザーブドフラワー教室(お彼岸用仏花)・『やさしいヨガ教室①②③④』・『さつまいも収穫体験』・『いなかまんじゅう教室①②』・『フラダンス教室』 ・ポピーまつり(ポピー摘みとりイベント)・ひまわり摘みとり・コスモス摘みとり ・夏期休憩テントの設置、ポットドールの設置、ハーブガーデンの充実 ・遊戯施設(バッテリーカー及びクラシックカート)の設置及び運行 ・収穫祭時『ジャンボかぼちゃ重さ当てクイズ』※新型コロナウイルスの影響で開催中止。

(6) 収支状況	①収入 ・利用料金収入 507千円 (前年度164千円) ・指定管理料 95,677千円 (前年度95,773千円) ・その他収入 719千円 (前年度1千円) ②支出 ・人件費 28,300千円 (前年度29,747千円) ・事務費 13,634千円 (前年度7,977千円) (事務費・その他・管理費) ・施設管理費 60,651千円 (前年度58,214千円) (維持管理費・修繕費・光熱水費) 【自主事業】 ①収入 3,505千円 (前年度464千円) ②支出 6,527千円 (前年度293千円)
(7) 利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	・お花の種類を増やしてほしいです。 →色々な花の種を購入し植え付けを実施しました。バラの苗を補植しバラ園の充実を図った。
(8) その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
サービス向上に向けた取り組み (1)花マップ、花ごよみ、花の詳細情報の提供	・ホームページ上での情報提供。 令和4年度 令和4年4月1日～令和5年3月31日までの閲覧数 (公財)さいたま市公園緑地協会 総閲覧数 1,108,782 協会ホームページ内の大宮花の丘農林公苑ページ閲覧数 58,200
(2)フォトスポットの設置	・記念撮影やSNSへの掲載用に、花畑の中まで入れるスペースや季節の花を満載に植え付けボリューム感を出したポットドール等を設置しフォトスポットとした。
来苑者の増加を図る各種講座やイベント、収益事業の実施 (1)「人と花の絆」をシンカさせるイベント	・ポピーまつり 5/14(土)759人 ・ひまわりの摘みとり 8/14(土)107人 ・コスモス摘みとり 10/15(土)615人
(2)緑のふるさとセンター利用率向上に向けた事業	・プリザーブドフラワー教室(お盆用仏花)7/26(火) 24人 ・プリザーブドフラワー教室(お彼岸用仏花)2/28(火) 24人 ・やさしいヨガ教室①②13時～ 4/21～9/22(木) 全20回 延べ328人 ・やさしいヨガ教室①②14時45分～ 4/21～9/22(木) 全20回 延べ328人 ・やさしいヨガ教室③④13時～ 10/13～3/23(木) 全20回 延べ298人 ・やさしいヨガ教室③④14時45分～ 10/13～3/23(木) 全20回 延べ298人 ・フラダンス教室 10/5～12/14(水) 全10回延べ157人 ・いなかまんじゅう教室①② 11/26(土) 12人 11/27(日) 12人
(3)農業への理解を深める各種事業(ふるさと承継事業も含む)	・親子いなかまんじゅう教室 1/28(日) 2/11(土) 各8人 ・手作り味噌講習会 11月中旬～1月中旬まで 延べ140人 ・さつまいも収穫体験 10/22(土) 30組60人
(4)収益性のある魅力的な公苑を活かした事業	・子どもに人気のあるバッテリーカーを継続し、子ども連れの来苑のきっかけを作った。 ・高齢や障がい等で歩行に不安があっても、苑内を楽にゆったりと遊覧できるようにクラシックカート(バッテリー駆動)を導入した。
(5)草花の有効利用と「人と花の絆」を深める憩いの場の提供	「人と花との絆スポット」を緑のふるさとセンターロビーに設置。剪定枝を利用した手作りの文鎮や花畑で収穫した種子及び手作りの押し花しおりの無料配布を行い、利用の促進を図った。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

①市民平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取り組み

○ 花の丘農林公苑のシンボルとして、各所にポットドールを設置し記念写真スポットの演出と再来苑の促進に努めた。

○ 子どもに人気のあるバッテリーカーを設置し、余暇利用の促進に努めた。

○ 高齢や障がい等で歩行に不安があっても、苑内を楽にゆったりと遊覧できるようにクラシックカート(バッテリー駆動)を導入した。

○ 「人と花との絆スポット」を緑のふるさとセンターロビーに設置。剪定枝を利用した手作りの文鎮や花畑で収穫した種子及び手作りの押し花しおりの無料配布を行い、利用の促進を図った。

○ アンケート調査やホームページ・提案箱へのご意見・ご要望等の内容を反映し、市民サービスの向上に努めた。

・お花の種類を増やしてほしいです。

→ 色々な花の種を購入し植え付けを実施した。バラの苗を補植しバラ園の充実を図った。

○ ホームページによる公苑情報の提供や各種イベント(摘みとり等)を開催し、公苑の新たな魅力を伝えることを通じて、多くの市民に対して利用促進を図った。

○ 公苑施設でのイベント開催時等の機会を利用して、緑化推進の普及、啓発活動を行った。

○ 利用率の少ない施設の状況を考慮しながら、ヨガ教室や新規にフラダンス教室を開催し施設の利用促進及び市民サービス向上に努めた。

○ 季節毎に収穫した花の種や剪定枝を再利用した工作物を無料で配布して、緑と市民と花との絆を深める憩いの場所を提供した。

②経費削減に関する取り組み

○ 環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮した業務を展開し、経費の削減に努めた。

○ 職員による苑内の施設点検に基づき、予防保全の観点から修繕を計画的に実施する等、将来にわたっての修繕経費の縮減を図った。

○ 苑内花壇・プランターに補植している草花を播種や挿し木により生育させ経費の削減を図った。

○ 契約期間の見直しを行い経費縮減を図った。(5年契約の導入)

③適正な管理運営の確保に対する取り組み

○ さいたま市大宮花の丘農林公苑条例・施行規則その他関係法令を遵守し、市民の平等かつ公平な利用に努めた。

○ 平等公平な対応を担う人材育成の徹底を図るため、個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を定期的に実施してコンプライアンス意識の高い管理運営に努めた。

○ 「お花畑」をはじめとする四季折々の花の特性に合わせた適正な管理運営を行い、常に良好な状態を保ち、快適に散策が楽しめる市民の憩いの場・安らぎの場の提供に努めた。

○ 親水広場では、安全かつ衛生的な施設環境を確保した。さらに、修景施設以外の施設もそれぞれ特性に合わせた適正な管理を行い、来苑者に安全・安心な施設環境を提供した。

○ 苦情・要望の対応については、入念な巡回点検を行いトラブル発生 of 未然防止への取り組みを徹底し、笑顔・挨拶・迅速・丁寧を基本姿勢とし迅速で誠意ある利用者の視点に立った対応と速やかな関係機関への報告に努めた。

○ 新型コロナウイルス感染防止対策として、アクリルパーテーションの設置、利用者及び職員の執務中のマスク着用、手指のアルコール消毒、検温の実施等、感染防止対策の徹底を図った。

○ 新型コロナウイルス感染防止対策として、苑内各所に啓発看板を設置。また、多くの人出が予想される際には、巡回や苑内放送を用いて利用者への注意喚起を実施した。

○ 桜開花時期における混雑対応を図るために、駐車場等へのスタッフ増員を行い混乱及びトラブルの防止を図った。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:経済局農業政策部見沼グリーンセンター)

総合評価 (B) ※A~D

①市民平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取り組み

- ・高齢や障害等で歩行に不安があっても、苑内を楽にゆったりと遊覧できるようにクラシックカートを導入した点は市民の平等利用の促進意欲が伺える。
- ・記念写真スポットの創作、バッテリーカー・人と花との絆スポットを設置する等、新しいサービスを積極的に導入した取り組み、およびアンケート調査やホームページ・提案箱の利用により、市民ニーズを適格に反映させた点について、市民サービスの向上に向けた取り組みとして評価できる。
- ・公苑の新たな魅力を伝えるため、ホームページによる公苑情報の提供や各種イベントを開催し、また利用率の少ない施設の状況を考慮しながら、ヨガ教室やフラダンス教室を開催した。更に季節毎に収穫した花の種や剪定枝を再利用した工作物を無料で配布するなど、利用促進に向け、多種多様な工夫を施したものである。

②経費削減に関する取り組み

- ・職員による苑内の施設点検に基づき、予防保全を意識した修繕計画を実施し、また苑内花壇・プランターに捕植している草花を播種や挿し木により生育させ、更に契約期間の見直しを図るなど、経費縮減に向けた積極的な取り組みとして評価できる。

③適正な管理運営の確保に対する取り組み

- ・条例、規則その他関係法令を遵守し、個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を定期的を実施してコンプライアンス意識の高い管理運営に努める等、職員の意識向上に向けた積極性が伺える。
- ・四季折々の花の特性に合わせ、常に良好な状態を保ち、快適な散策が楽しめる市民の憩い場・安らぎの場の提供した点、また、それぞれの施設の特性に合わせた管理を行い、常に来園者の安全・安心を意識して管理を行った点について、適正な管理運営に向けた高い意欲を示すものとして評価できる。
- ・苦情・要望の対応について、入念な巡回点検を行い、トラブル発生未然防止への取り組みを徹底し、迅速で誠意ある利用者への対応と速やかな関係機関への報告に努めた点は、利用者の視点に立った運営理念が伺える。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

緑のふるさとセンターのリニューアルオープンから1年が経過したが、昨年度同様、SNSの発信や関係施設への情報提供等による積極的な広報活動を継続し、更なる利用促進に努めていただきたい。